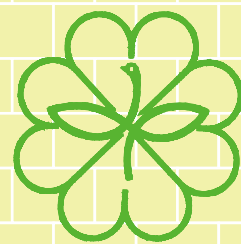




ほっとinみえ



Vol.45

- ◎三重県民生委員児童委員協議会 山本壽人会長 挨拶「次の100年に向かって」
- ◎三重県知事 一見勝之氏 挨拶「三重県における民生委員制度創設100周年」
- ◎三重県民生委員児童委員協議会 各委員会の活動方針と委員の紹介
在宅福祉委員会「安心して暮らしつつげられる 健やかなまちづくり」
児童福祉委員会「子どもの居場所づくり」
主任児童委員会「子どもの笑顔が未来をひらく」
広報啓発委員会「『ほっとinみえ』でお会いしましょう!!」
- ◎民生委員児童委員信条を振り返ろう！
- ◎「希望の園」視察録／豊浜民児協（伊勢市）
- ◎見聞録／多世代共生施設「らいむの丘」（桑名市）
- ◎編集後記



三重県民生委員児童委員協議会HP
(ほっとinみえのバックナンバーも見られます)



SAMPLE

冊子内のQRコードを読み込んでいただくと
動画や関連サイトをご覧いただけます。
(QRコードに対応する機器のみ)

表紙写真

多世代共生施設「らいむの丘」
※最終ページの見聞録をご覧ください

次の100年に向かって

三重県民生委員児童委員協議会

会長 山本 壽人

大正12年(1923年)に「三重県方面委員設置規程」が公布され、100周年を迎えました。

民生委員制度が創設されて以降多くの民生委員・児童委員の方々の取り組みが今日まで継承されて参りましたが、社会の状況は大きく変容してきました。

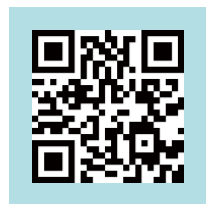


近年ではその変化は目まぐるしいものとなっており、少子高齢化による人口減少、人間関係の希薄化等による孤立・孤独、生活基盤の弱体化などを背景に、地域住民の生活課題は多様化、複雑化しています。その一方で、民生委員・児童委員の本質は、地域住民にとっての身近な相談相手であり、見守り役であることは変わっていません。そして、その核となるのは、一人ひとりの委員の皆様が持つ「福祉の心」です。今一度、「民生委員児童委員信条」を心に留めて、活動に邁進していただきたいと存じます。

民生委員・児童委員に寄せられる期待は大きくなるばかりですが、そのような中で民生委員・児童委員制度は、なり手不足や住民の認知度低下等の課題にも直面しています。

民生委員・児童委員の活動は、幅広い関係機関の皆様と協力して進めていくものです。これから先もこの価値ある制度が継続されるよう、民生委員・児童委員の活動を広く知っていただいたり、関心・理解を促進したりするような取り組みを、組織としても進めていく必要があります。

三重県民生委員児童委員協議会としましては、誰もが住みやすい地域づくりに向けて、委員同士も協力し合い、関係機関の皆様との連携を強化し、活動を推進してまいりたいと存じます。



山本会長への
インタビュー動画

三重県における民生委員制度創設100周年

三重県知事

一見 勝之



本県の民生委員制度は、大正12年（1923年）6月22日に公布された「三重県方面委員設置規程」を源とします。制度の創設以来、100年の長きにわたり、委員の皆さまには、地域における身近な相談相手として、また、見守り活動や関係者と連携したさまざまな地域福祉活動等を通じて、県民の暮らしを支え続け、地域福祉の発展に多大なご貢献をいただいております。心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、皆さまの活動の礎である“人とのつながり”を制限せざるを得ない時期が暫く続きましたが、そうした中でも、“心のつながり”を持ち続けようと創意工夫を凝らしながら、困難な状況にある方々に寄り添い続けていただいた皆さまに敬意を表します。

人に寄り添うことの難しさは、私自身、バリアフリー法の制定や東日本大震災後の捜索活動等に携わった経験を通じて、身に染みて感じています。皆さま方には、これからも、相手の立場に立ち、思いを受け止めながら支え続けることを継続していただければと思います。

近年、社会的な“孤独”や“孤立”の問題が深刻化しつつある中、困りごとを一人で抱え込み、誰にも相談できないまま問題が深刻化することのないよう、信頼できる誰か、何かとの“つながり”を持つことが、何より重要になっています。

そうした“つながり”を築くうえで、民生委員・児童委員に対する期待が高まる一方、皆さま方が委員としての誇りを胸に、生き生きと活動していただくためにも、新たな「なり手」の確保をはじめ、行政として取り組むべき課題は多いと承知しています。本100周年を機に、活動の充実や負担軽減に向けた取組をいっそう進めてまいりますので、引き続きのお力添えをよろしくお願いいたします。

結びに、民生委員児童委員協議会の益々のご発展と、委員お一人おひとりのご健勝とさらなるご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

在宅福祉委員会

常任理事 1 名、委員 13 名

安心して暮らしつつけられる 健やかなまちづくり

地域共生社会の実現に向けて、民生委員・児童委員に求められる役割について考えることが必要です。しかしながら、一斉改選後、半数近くが新任委員であるという現状もあり、研修内容についての検討が必要であると考えました。単位民児協の実情を踏まえ、研修の内容は具体的かつわかりやすいことが大切で、そのためには、各地域で実践されている取組事例の発表から学んでいきたいと思っています。

今年度の研修会では、地域の実情を踏まえた“わがまちならで”の活動を実践している名張市の「まちの保健室」と津市榊原地区の「地域を支える見守り」についての取組発表をしていただくことになりました。

この研修会が、単位民児協活動の今後の取り組みの参考になれば幸いです。



常任理事	小林 正則	
	児玉 茂昭	(いなべ市)
	小西 照代	(川越町)
副委員長	河戸 済	(亀山市)
	三井 増雄	(津市)
委員長	長脇 世和	(津市)
	和田 文剛	(松阪市)
	松本 委久代	(大台町)
	道端 長七	(伊勢市)
	門野 隆一	(度会町)
副委員長	西口 保次	(伊賀市)
	樋田 正一	(名張市)
	濱 源治	(紀北町)
	西村 喜久男	(紀宝町)

児童福祉委員会

常任理事 1 名、委員 13 名

子どもの居場所づくり

「子どもが子どもでいられる街に」地域社会の環境の変化など、子どもたちの環境の変化も多様化・複雑化しているように思えます。

民生委員・児童委員の一人ひとり地域で何ができるのかをそこで暮らす子どもたちの安全・安心のために、私たちは何ができるのかを考えていきたいと思っています。

委員会で学習会をする、主任児童委員会の研修会に参加なども予定しています。単位民児協それぞれに委員会で学習したことをフィードバックしていきたい。「子どもの居場所づくり」が今年度の委員会での取り組みテーマです。



常任理事	舩屋 洋子	
	水野 博	(桑名市)
	西岡 正行	(四日市市)
	平子 恵子	(鈴鹿市)※
	清水 明	(津市)
副委員長	鈴木 俊彦	(津市)
副委員長	前野 邦子	(松阪市)
	中屋 康次	(松阪市)※
委員長	小林 初美	(伊勢市)
	中川 茂	(鳥羽市)
	窪田 朱子	(伊賀市)
	草部 豊美	(名張市)
	世古 清人	(尾鷲市)
	西塚 紀生	(熊野市)

※委員交代により写真掲載はありません。

主任児童委員会

常任理事 1 名、委員 13 名

子どもの笑顔が未来をひらく

自身の主任児童委員活動時に「子どもの笑顔が未来をひらく」と掲げて、15年以上継続してまいりました。令和5年度からの委員会活動についても自分の指針とし、三重県下の代表委員13名がそれぞれに学んだ中から、子どもにとって最適な対応と方向性等を導き出し、三重県下全ての主任児童委員と共に他県にも負けない“主任児童委員活動に役立つ研修会”を目指します。同時に各ブロックでの研修会・情報の共有に努めてまいります。各地区民児協、並びに民生委員児童委員の皆様のより一層のご協力を、今後の活動時にお願いいたします。



常任理事	伊藤 清文
	山崎 尚美 (桑名市)
委員長	稲垣 芳則 (四日市市)
	藤井 さゆり (鈴鹿市)
	木谷 茂 (津市)
	今西 栄美子 (津市)
副委員長	堤 康雄 (松阪市)
	前田 幸子 (明和町)
副委員長	水谷 典子 (伊勢市)
	中村 早苗 (南伊勢町)
	富岡 憲子 (伊賀市)
	山崎 律子 (名張市)
	塩谷 光久 (紀北町)
	南 慶造 (御浜町)

広報啓発委員会

常任理事 1 名、委員 13 名

『ほっと in みえ』でお会いしましょう!!

広報啓発委員会の事業は、広報誌の「ほっと in みえ」の発行となります。発行スケジュールは年2回を目処に、任期中に6回発行を予定しています。できる限り読みやすい紙面で、皆さんが興味を持っていただけるような記事をお届けしたいと思っています。冊子の作成など行ったことがない素人集団がどこまでできるかは分かりませんが、頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。また、感想などいただければ幸いです。



常任理事	岡 恒文
	荒木 敏文 (桑名市)
委員長	栗田 久嗣 (朝日町)
	舘 節子 (鈴鹿市)
副委員長	今井 啓子 (津市)
書記	平田 政敬 (津市)
	濱田 迪夫 (松阪市)
副委員長	田替藤 潤子 (松阪市)
	森川 和俊 (伊勢市)
	大辻 松廣 (志摩市)
	福平 悟 (伊賀市)
	小川 金一 (名張市)
	松井 良夫 (尾鷲市)
	山田 裕一 (御浜町)

民生委員児童委員信条を振り返ろう！

● わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます

隣人愛とは・・・おせっかい、世話焼き、放っておけない、見ちゃいけない、でも、自分もいざという時は、迷惑かけてもいいじゃないか、お互い様であるご近所同士一緒に幸せを祈りましょう！

社会福祉とは・・・一緒に幸せになること

ふくしの ㊦ は、ふつうに
㊧ は、くらせる
㊨ は、しくみを考える

努めますは・・・努力目標であって、使命ではありません

● わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます

地域社会とは・・・人と出会い、地域の実情を把握するため「究極の散歩」をしている
※核家族化に対し、三世代同居は日本型福祉の含み資産でした

孤 立・・・他者から切り離されて味方や理解者がいないこと

孤 独・・・一人きりであること、その状態を寂しく感じる事

● わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます

生活上の相談・・・防貧、救貧の制度の必要性から済世顧問制度を公布、大正6年(1917年)に誕生、5月12日に設置されました。ただ話を聴くだけでもよい、会話をかわし、よき隣人として向き合い、理解を深め”傾聴”の姿勢を心がけましょう！

自立の援助・・・出来ないことを代わりに行うこと

支 援・・・そっと背中を押してあげる、親身に耳を傾ける
力を添えて助け、自立の応援をすること

● わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます

すべての人々と協力・・・「何かをしなければならない」ではなく、「自分なら何ができるか」が大切である一人を抱え込まないようにしましょう！

明朗で健全な 誰ものが笑顔で安心・安全に暮らせる社会づくり

地域社会づくり 地域は色鮮やかな織物のようなもの、たて糸とよこ糸で織り上げるつむぎ役になろう！

● わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます

公正を旨とし、・・・3つの基本姿勢

第 1 条 ①社会奉仕の精神 ※民生委員法
第 15 条 ②基本的人権の尊重
第 16 条 ③政党、政治目的への地位利用の禁止

人格と識見・・・知識と技術の修得に努めなければならない
いつも自分をピカピカに磨いておこう！

研 修・・・研いて修めるとは、活動を進める上で大切なこと

共育と協働・・・共に歩いていくこと

絆・連携を深めて伸長補短の姿勢で地域を紡いでいきましょう！

「希望の園」視察録／豊浜民児協（伊勢市）

訪問日 令和5年6月16日

場所 松阪市

特定非営利活動法人 「希望の園」

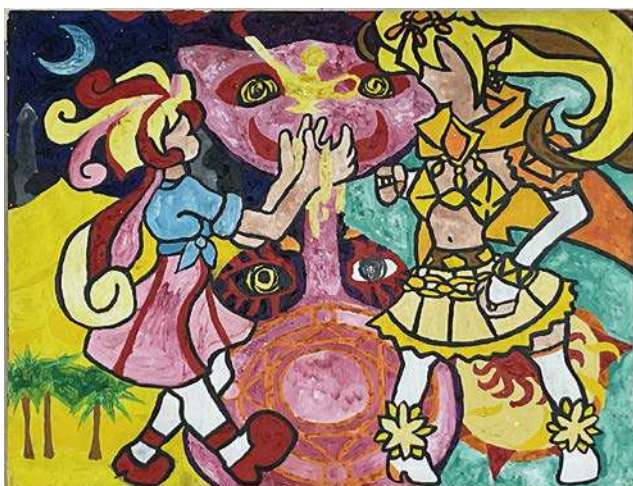
コロナ禍も過ぎ去りつつあるので研修会を企画しようと、以前から気になっていたこの施設に問い合わせのメールを入れましたところ、快く視察を許諾いただきました。当日、施設にお邪魔すると通所利用者さんたちからびっくりするほど元気な大きい声で挨拶していただきました。

通所利用者さんたちが真摯に絵画や音楽の制作に向き合う姿に一同感動をしました。



～視察委員の感想／まとめ～

通所利用者の皆さんが、先生からのマンツーマン指導のもと、一人ひとりが自身の感性を引き出し、素晴らしいイラストや音楽制作に取り組んでいる姿を目の当たりにして、私たちも「頑張らなきゃ!」とパワーをいただきました。この施設をご案内いただきました当施設職員で松阪市民児協会 会長 南野様に深く感謝申し上げます。



施設紹介

障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援するため、事業所への通所により入浴、排泄、食事の介護などの介護サービスや、身体機能の減退を防止するための訓練、及び文化・創作活動等で自己実現を目指すなど、社会の中で個性を活かせる支援します。また、心身のリフレッシュを図ると共に自らの精神的パワーを向上できるための支援を行います。



※一部を除く掲載写真は、「希望の園」公式ホームページより引用させていただきました。



視察動画



「希望の園」
紹介ページ

見聞録

多世代共生施設「らいむの丘」(桑名市)



「らいむの丘」
情報ページ



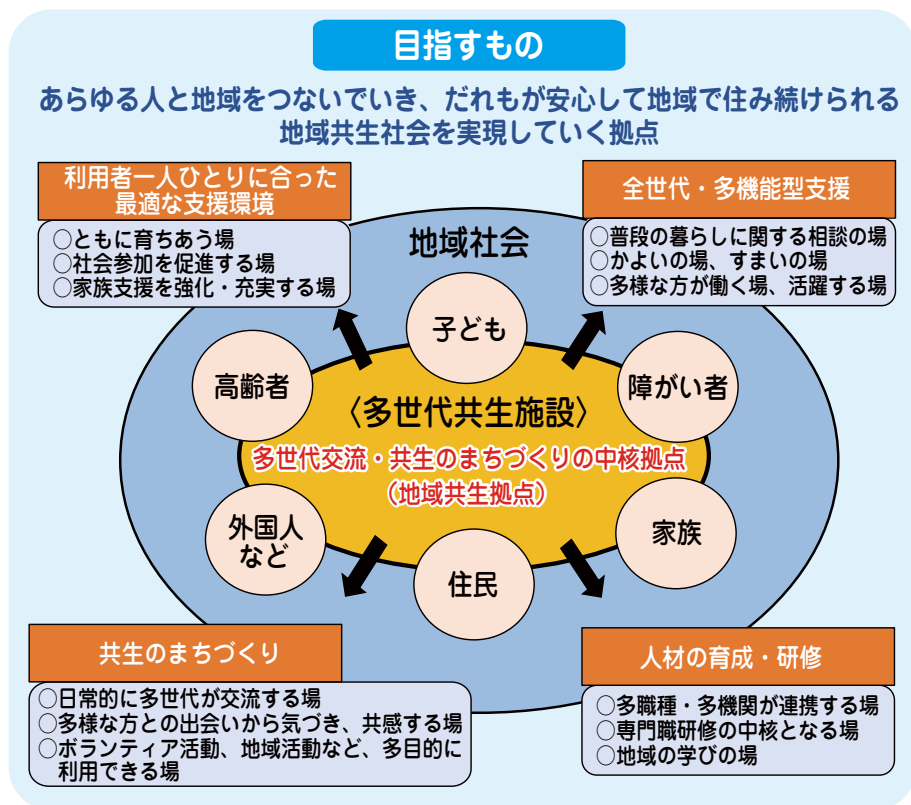
「らいむの丘」
紹介動画



～令和4年4月に桑名市に開所しました多世代共生施設「らいむの丘」のご紹介～

「らいむの丘」は、桑名市社会福祉協議会が運営しております。まず、保育園、児童発達支援センターなど子どもに関する施設があり、また、生活介護事業所、相談支援センターといった障がい関係の施設もあります。さらに、居宅介護支援事業所(ケアプランセンター)や、生協などの食品等を販売するショップもあり、子どもから高齢者まで幅広く相談や利用できる施設がたくさんあります。

通いの施設や相談機関だけでなく、住まいのエリアとして、養護老人ホーム、母子生活支援施設も併設しており、子どもから高齢者まで自然に交流が生まれ、障がいの有無や年齢の壁を越えて安心して共に過ごすことがあたりまえの地域共生社会の実現を目指しています。



編集後記

広報啓発委員会が新メンバーになって初めての発刊です。冊子の編集や発刊などは未経験で、なかなか思うようにはいかないことも多かったのですが、やっと刊行することができました。QRコードからWEB情報や動画を閲覧できます。楽しんでいただければと思います。



ほっと in みえ 第45号 (2023年9月15日発行)

発行者:三重県民生委員児童委員協議会(広報啓発委員会)

事務局:三重県社会福祉協議会内 TEL. 059-227-5145 FAX. 059-227-6618